科研費

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 1 3 日現在

機関番号: 17301 研究種目: 若手研究 研究期間: 2019~2023

課題番号: 19K12939

研究課題名(和文)「共感」に基づく関係的動物倫理の研究

研究課題名(英文)Relational Animal Ethics Based on 'Empathy'

研究代表者

久保田 さゆり (Kubota, Sayuri)

長崎大学・教育学部・助教

研究者番号:60835891

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、ペット動物にたいする共感を、他の動物にたいする倫理的配慮の範型として位置づける、共感の拡張による動物倫理の可能性を探るものである。とくに、共感に基づく動物への倫理的配慮が、人間のもつ利害関心によって恣意的なものとなることを防ぐために、私たちのもつ一般的な動物理解が倫理的に重要な事実を反映した適切なものであるかということや、他の正当な倫理学的信念と一貫性して保持することが可能なものであるかということを検討した。さらに、動物の法的扱いをめぐる議論にたいして倫理学の議論が果たすべき役割を検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義 本研究の成果は、動物にたいする倫理的配慮の必要性について、特定の倫理理論に依拠するのではなく、「共 感」概念や「福祉・福利」の概念といった、倫理的に好ましいと認められている概念や、倫理的重要性がすでに 受けいれられている概念を基盤に据えて論じるアプローチの意義と可能性を示したことにある。また、動物に関 する日常的理解に着目してその倫理的な適切さや整合性を検討した本研究は、社会的な関心も高まりつつある 「肉食」の問題をはじめとする、動物の扱いをめぐる現実の倫理的問題にたいして、より実感に即した議論を提 供することが可能である。

研究成果の概要(英文): The main aim of this research project is to explore the possibility of animal ethics based on the expansion of "empathy." Empathy towards pets can serve as a guide for thinking about our relationships with animals. Primarily, I examine whether our understanding of animals reflects morally relevant facts and whether it can be consistently maintained alongside other ethical beliefs. This approach prevents empathy-based considerations for animals from becoming arbitrary due to human interests. Furthermore, I investigate the role that ethics should play in arguments concerning the legal status of animals.

研究分野: 哲学・倫理学

キーワード: 動物倫理 共感 福利 アニマルウェルフェア 道徳的地位

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

本研究は、ペット動物にたいする「共感」を範型とした、「共感」の拡張に基づく動物倫理のアプローチの可能性を探究するものであるが、倫理学的議論において、ペット動物にたいする態度は、倫理的配慮と見なされるよりも、偏愛的で恣意的なものとして、否定的に捉えられる傾向にある。動物倫理の議論の多くは、動物一般にたいする扱い方について論じ、それを、ペット動物を含めたすべての家畜動物の扱いの規範とすべきだと論じている。

こうした状況にたいして、多様な立場にある動物と人間との関係の違いと、その違いに応じた適切な配慮のあり方の多様性や、ペット特有の倫理的問題と畜産動物特有の倫理的問題について、本研究に先立って探究していくなかで、人間が動物と築いてきた関係に基づいて配慮のあり方に違いが生じることは正当化されうると指摘してきた。さらに、ペット動物にたいする扱いの特殊性を認めつつ、同時に、特に畜産動物をめぐる行為や制度の是非という、動物倫理が提起する根本的問題に取り組むためには、ペット動物との関係のなかに特別に見出すことができ、倫理的に好ましいと多くの人が認めるだろう特徴は何なのかを明らかにする必要があるとの理解を得たことで、実際に動物と接する人々がペットにたいして抱く「共感」の役割に着目した。

2. 研究の目的

本研究の開始当初の目的は、ペット動物の存在を動物倫理の中心に据えることで、ペットにたいする「共感」を他の動物にたいする倫理的配慮の範型として位置づけることは可能かを検討することである。そしてそれにより、ペットにたいする共感の拡張による、動物倫理の基礎を確立することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では、「共感」的動物倫理の妥当性を検討するために、3つの下位課題に分けて検討を 進めることとした。それぞれの課題は、次のとおりである。

- (1)「共感」に基づく動物倫理の枠組みがどのようなものになるかを描き出す。
- (2) 関係主義的動物倫理を「共感」により再解釈する。
- (3)「共感」的動物倫理をペットと家畜以外の動物や生物に適用可能かを検討し、動物倫理の枠組みとしての妥当性を検証する。

以上の課題において検討を必要とする主な先行研究としては、Slote 2007 The Ethics of Care and Empathy、Donovan & Adams 2007 The Feminist Care Tradition in Animal Ethics、Palmer 2010 Animal Ethics in Context、Adams & Gruen 2014 Ecofeminism、Gruen 2015 Entangled Empathy などを想定した。

4. 研究成果

(1) 主な成果

本研究の中心となる成果は、①動物の法的扱いをめぐる議論にたいして倫理学の議論が果たすべき役割と「福祉・福利」概念に注目する意義を指摘したこと、②一般的な動物理解が動物の扱いをめぐる動向に及ぼす影響と適切な動物理解のあり方を明確化したことである。

①については、研究成果として以下を公表した。

・久保田さゆり「動物の権利と福祉――哲学的議論の役割と法的議論――」日本法哲学会『法哲学年報 2018』185-196 頁。

本論文では、動物にたいする扱いが、実際に、社会において根本的に変わるための課題を明らかにしたうえで、その実現のために取りうる道筋を検討している。動物保護の現実化を目指すには、動物が法的にも十分に保護されている必要がある。実際に動物倫理の議論では、多くの場合、動物の扱いが根本的に変わるためには、法的な変化もまた必要だと論じられる。たとえば「不必要な食肉は倫理的に許容されない」という主張が実践に反映されるためには、実際には、肉食の規制につながる法律も必要になる。こうした問題意識のもとで「動物の権利」を強調する議論は、動物の扱いを法的にも変えるための方策として、動物に「法的権利」を認めるべきだと論じる道筋をとる。

他方で、動物が「権利」をもつべきだという議論は、法学的にも哲学的にも、困難が大きい。 そこで本論文では、すでに動物関連法において重要性が認められている「動物の福祉」という概 念に注目した。とりわけ、法的実現性と社会的受容という点を考慮すると、より現実的だからで ある。実際にすでに提案されている福祉に基づくアプローチには、人間による利用を前提してい るという問題があるが、それは福祉概念自体がもつ問題ではない。本論文では、動物の福祉に基 づくアプローチが実際のところ何を意味することになるかを問い直すことで、「権利」概念に訴 える議論こそが実現すると考えられてきた実践的変革を、「福祉」概念に訴える議論によって、 より現実的な仕方で実現できると主張した。 本論文を通して、共感概念に基づく倫理的配慮が人間の関心に応じた恣意的なものになることを避けるためにも注目すべき概念のひとつとして「福利・福祉」概念の重要性を明確化できたことは、本研究における大きな成果であると考える。

・久保田さゆり「動物倫理の議論と道徳的地位の概念」成文堂『法の理論 39』47-67 頁。

「道徳的地位」という概念は、倫理学の議論において当然のように用いられる傾向があるが、実際のところ、論者によって考え方が異なっていたり、明確な定義なく用いられたりと、多義性や曖昧性が見られる概念でもある。そこで本論文では、道徳的地位という概念によって、何が本当に目指されているのかについて、道徳的地位概念は不要だとする論者の議論を検討しながら明確化している。そのうえで、特に動物倫理の議論において、この概念に訴える意義が維持可能であるかについて、批判的に検討を行った。

動物にたいする倫理的配慮の必要性を支持する議論において道徳的地位概念に訴えることが不要であり、ときに問題含みでさえありうる、という本論文の指摘が正しいならば、道徳的地位という概念に訴えることなく直接的に動物の倫理的重要性を示すアプローチが求められるということになる。本研究課題で着目する「共感」概念や、研究の過程において重要性が指摘された「福利・福祉」概念こそが、動物倫理の議論においてそうした役割を果たすことになる、ということが本論文から示唆される。

②については以下の論文を成果として公表した。

・久保田さゆり「動物の倫理的扱いと動物理解」現代思想『特集 倫理学の論点 2 3 』第 47 巻、第 12 号、44-51 頁。

本論文では、特に肉食に関連して、私たちが動物にたいして実際にもっているだろう理解を明らかにするとともに、そうした理解がもつ意味や問題点について論じた。そうすることによって、たとえば動物にたいする「食べるものとして」の理解は、倫理的配慮をめぐる議論の出発点に据えるべき理解ではないと指摘している。そして、どのような動物理解が、倫理学的にも、私たちが実生活で動物を理解する仕方としても適切であるかを検討している。

そのために、動物を食べるという実践の倫理的問題について、倫理に関する基礎的な理解とは何か、適切な動物理解とは何かという2つの理解に注目して、批判的に論じた。とくに肉食という行為は、日常的に大きな規模で行われ、不可避的に動物の殺害を伴う点で、動物をめぐる人々の行為や制度のなかでも、最も動物にたいする影響の大きいもののひとつである。そして、それに関わる人々の大部分は、当然、哲学や倫理学を専門としているわけではない。本論文は、そうした人々に動物倫理の議論にそもそも耳を傾けてもらうにはどのような議論を提示するのが適切かを明確化することもまた目的とした。

本研究において重要性を指摘する共感概念の拡張をめぐっては、「肉食を許容するために人々がもつ理解」がその妨げになることが想定される。そのため本論文では、肉食を許容することにつながる考え方をどう扱うかについても論じている。たとえば、「牛や豚などの動物は食べられるために生まれてきた存在だ」といった考えや、「動物も植物も同じ命であるのだから、同じように扱うべきだ」といった考えが、しばしば肉食を擁護するために持ちだされる。私たちは、一方では、肉食を倫理的に問題だと考えることになる基礎的な動物理解や倫理理解をすでにもっているものの、そうした理解から目を逸らす方向に働く考えにも日常的に触れている。本論文では、こうした現状を明確化し、後者の日常的理解をひとつひとつ批判的に検討した。そして、それらが実際には、倫理的な検討を経たうえでは維持することが困難であるような考えであることを指摘した。そのうえで、倫理的判断を導くための土台となる理解として適切であるのは、動物や倫理についてのより基礎的な理解であるという示唆を行った。

・久保田さゆり「動物のウェルフェアをめぐる理解と肉食主義」現代思想『特集 肉食主義を考える』第50巻第7号、32-41頁。

本研究課題の核となる「共感の拡張」をめぐっては、それを妨げる要因を現状の分析を通して解明すること、そしてその要因の倫理的問題点を明示することが第一に必要であるとの見通しを上記論文から得たことから、本論文では、肉食を疑問視させない社会構造のあり方を論じた M. Joy の議論に注目し、人間が特定の動物にたいして現にもっている、食べるための存在としての理解がなぜ正当化されないのかについての検討を行った。

動物を食べるための存在として理解する見方は、当然のものとみなされ、正当化の必要すらないと考えられがちである。そうした暗黙の前提の存在は、動物倫理の議論にたいする否定的な理解を知らず知らずのうちに支えたり、動物倫理の議論が提示する問題を深刻なものとして捉えて向かい合うことを妨げたりといった形で人々に影響を与えるおそれがある。そのため、動物にたいして現にもっている見方そのものの問題に気づかせてそれを揺らがせる必要がある。本論文で注目したジョイの議論は、肉食にたいする肯定が、どのような理解や信念に支えられているのかを注意深く検討する必要があると指摘し、人々の文化的背景や心理的傾向に目を向ける。そのうえでジョイは、私たちのなかに根付いている偏った見方に自覚的になり、肉食をひとつのイデオロギーと見なしてその正当性を吟味しなおす必要があると主張する。こうしたジョイの指摘は、動物にたいする共感の拡張を妨げる要因のなかでも、表立って持ちだされる肉食擁護の言説ではなく、そうした言説の背後にあり、そうした言説をそもそも無批判に受けいれるよう働く

認識や傾向の存在を捉えている点で、重要なものだと考えられる。

こうしたジョイの議論の検討に加え、上記①で得られた成果をふまえ、本論文では、共感の拡張を妨げうる要因のひとつであり、ジョイの指摘する偏った見方の影響を受けていると考えられる、ウェルフェア論にたいする批判的検討も行った。動物の「福祉・福利」がもつ倫理的な重要性を理解することは、肉食自体を許容するウェルフェア論の擁護ではなく、肉食の倫理的な問題の深刻さを真剣に受けとることにつながると論じ、適切な動物理解において「福祉・福利」概念が果たす役割を明確化した。

(2) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

動物倫理の議論は、特に国内においては「動物の権利」の問題として論じるものなど、主要な倫理理論の応用というアプローチが主となっている。そのため、本研究で取り組んだ、共感概念や福利概念を主軸とする動物倫理のアプローチや、社会における実際の動物理解が動物をめぐる倫理学的議論の理解や受容にたいして与える影響の重大性に着目した研究は数少ない。本研究成果を通じて、動物倫理の議論について、新たなアプローチの可能性とその意義が示されたと考える。

また本研究は、国外においてその可能性が近年検討され始めている、特定の倫理理論に依拠することのない「最小主義」の立場にたいして、動物倫理の議論が説得力をもつために必要な概念や信念を明確化する役割を果たしうると考えられる。同時に、動物倫理の議論の社会的な受容のために必要な議論の提供という観点をもつ本研究には、倫理理論の応用という主流のアプローチを含む動物倫理の議論全体が、耳を傾けるべきものとして社会的に理解されるための土台を整える役割があると考える。

(3)今後の展望

本研究を通して、共感に基づく動物倫理について、その意義については明らかにできたと考えるが、その枠組みを体系的に示すことにまでは至らなかった。それは、本研究の遂行過程において、動物にたいする共感とその拡張を妨げうる要因について検討するなかで、そうした要因が現実社会においてもつ影響が、当初の計画で予想されていたよりも根深いものであり、より注意深くその妥当性を吟味するべき問題であるという気づきを得たからである。そのため、共感に基づくアプローチの実現可能性を高めるために必要な議論として、私たちのもつ動物理解の批判的検討と向け変えに注力することとなった。以上の研究成果を土台としたうえで、共感に基づく動物倫理の枠組みを提示するという課題に今後取り組んでいきたい。

他方で、以上の研究の過程で着目した「福利」概念が、動物理解を倫理的に適切なものへと向け変えるという目的のためだけでなく、動物にたいする共感を、客観性をもつものとして論じるという当初の目的のためにも重要な役割を果たしうるという着想を得た。そのため、現在、福利概念の分析とその応用可能性について研究を進めている。客観性をもつ共感というアプローチの可能性に関する研究については、成果として刊行できていないものもあるため、現在研究中の福利概念に基づく動物倫理の研究成果を踏まえながら、両者を統合することを視野に継続的に取り組む予定である。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件(うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件)

1.著者名 久保田 さゆり	4. 巻 48
2 . 論文標題 動物をめぐるウェルフェア論の問題と福利概念の役割	5 . 発行年 2024年
3.雑誌名 千葉大学人文公共学研究論集 = Journal of Studies on Humanities and Public Affairs of Chiba University	6.最初と最後の頁 109~124
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) 10.20776/S24364231-48-P109	査読の有無無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1.著者名	4 . 巻
久保田さゆり	50巻7号
2. 論文標題 動物のウェルフェアをめぐる理解と肉食主義	5.発行年 2022年
3.雑誌名 現代思想 特集 = 肉食主義を考える	6.最初と最後の頁 32~41
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	 査読の有無
なし	無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
a ###	4 **
1 . 著者名 久保田さゆり	4. 巻 40
2.論文標題 一ノ瀬コメント・古澤コメントへのリプライ	5.発行年 2022年
3.雑誌名 法の理論40	6.最初と最後の頁 219~231
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	 査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 久保田さゆり	4 . 巻 39
2.論文標題動物倫理の議論と道徳的地位の概念	5.発行年 2021年
3.雑誌名 法の理論39	6.最初と最後の頁 47~67
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無無無
オープンアクセス	国際共著
	HIW/Y P

1.著者名	4.巻
久保田さゆり	-
2.論文標題 動物の権利と福祉 哲学的議論の役割と法的議論	5 . 発行年 2019年
3.雑誌名	6 . 最初と最後の頁
法哲学年報2018	185~196
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
なし	有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1 . 著者名 久保田さゆり	4.巻 ⁴⁷
2.論文標題 動物の倫理的扱いと動物理解	5 . 発行年 2019年
3.雑誌名	6 . 最初と最後の頁
現代思想 特集 倫理学の論点23	44~51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
なし	無
オープンアクセス	国際共著
オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	-

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6 . 研究組織

_ () . 饼光組織		
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------